

# 本 報



桑江 敬夫 向日市長

## 向日市職員給与のあらまし

向日市職員給与について、広く市民の皆さんに知っていただき、市政に対しより一層のご理解と協力をいただくため、その概要を公表します。なお、この公表は、一般職員の給与は、昭和62年4月1日現在(給与改定前)のもので、税金や各種保険料などを引く前の額で、いわゆる手取額ではありません。

### ●職員の初任給の状況(昭和62年4月1日現在)

区分	学歴	向日市		国	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	120,000円	135,300円	115,900円	128,100円
	高校卒	101,000円	111,700円	97,800円	104,100円

### ●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(昭和62年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	219,500円	264,100円
	高校卒	—円	228,700円	273,600円

⑩ 経験年数とは、職員として在職した期間をいいますが、学校卒業後、職員として採用されるまでの間に、民間企業等に就職した経歴のある場合には、その期間を職務に役立つか否かに応じて換算した期間を含めた期間となります。

### ●職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(昭和62年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
向日市	248,197円	294,605円	37.4歳	234,904円	275,642円	47.6歳
国	236,872円	—	39.6歳	215,689円	—	47.5歳

⑪ 平均給与月額には、給料の他に扶養手当、住居手当、調整手当などの手当を含んでいます。

### ●人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(562,331人現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)60年度の人件費率
61年度	52,431人	10,154,339千円	2,989,299千円	29.4%	29.8%

⑫ 人件費には、職員給与のほか、特別職及び非常勤特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

### ●職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数(A)	給与				1人当たり給与費(B/A)
		給料	其他手当	期末・勤務手当	計(B)	
62年度	452人	1,346,368千円	305,916千円	622,754千円	2,275,038千円	5,033千円

⑬ 1. 給与費は、当初予算に計上された一般職(特別職を除く)の職員にかかる金額です。  
2. その他手当には、退職手当は含まれません。  
3. その他手当は、扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などです。

### ●一般行政職の級別職員数の状況(昭和62年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	部長	課長主幹	課長主幹	課長補佐係長	係長主任	主査技術主査	主事技師	主事技師	主事補技師補		
職員数	9人	34人	1人	69人	3人	160人	14人	13人	—人	303人	
構成比	3.0%	11.2%	0.3%	22.8%	1.0%	52.8%	4.6%	4.3%	—%	100%	
参考	1年前の構成比	2.9%	10.9%	—%	22.8%	—%	51.2%	6.4%	3.5%	2.3%	100%
	5年前の構成比	2.8%	9.5%	—%	33.1%	—%	32.5%	15.1%	6.0%	1.0%	100%

⑭ 1. 市の給与条則に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3. 昭和61年4月から給料表を国家公務員に準じて7等級制から9等級制に改正をしたところです。

### ●退職手当の状況(昭和62年10月1日現在)

向日市			国		
支給率	自己都合	定年・勲奨	支給率	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	22.3776月分	28.875月分(30.7692月分)		21.0月分	28.875月分
勤続25年	30.2364月分	44.55月分(50.40288月分)		33.75月分	44.55月分
勤続35年	51.282月分	63.525月分(70.3296月分)		47.5月分	62.7月分
最高限度額	63.936月分	63.936月分(70.3296月分)		60.0月分	62.7月分
その他の加算措置		なし		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
退職時特別昇給		なし		1号俸	
1人当り平均支給額	(平均勤続年数12年)310万円	(定年・勲奨平均勤続年数25年)1,392万円			

⑮ 1. 退職手当の支給に関しては、本市を含む府下3市32町村22一部事務組合で組織する「京都市府下町村職員退職手当組合」に加入しており、退職手当組合では、支給率等について国の支給率に近いものため、現在、段階的に是正中です。  
2. 「勲奨」とは、定年退職(60歳)前の高齢職員に対し、職員の更新促進や人事の刷新を図るため、退職手当の割増をして退職を促すものです。  
3. 退職手当の1人当り平均支給額は、61年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### ●期末・勤続手当の状況(昭和62年4月1日現在)

区分	向日市	国	
(支給割合)	期末手当 勤続手当	6月期 1.4月分 0.5月分	6月期 1.4月分 0.5月分
		12月期 1.9月分 0.6月分	12月期 1.9月分 0.6月分
		3月期 0.5月分	3月期 0.5月分
		計 3.8月分 1.1月分	計 3.8月分 1.1月分
(支給割合)	期末手当 勤続手当	6月期 1.4月分 0.5月分	6月期 1.4月分 0.5月分
		12月期 1.9月分 0.6月分	12月期 1.9月分 0.6月分
		3月期 0.5月分	3月期 0.5月分
		計 3.8月分 1.1月分	計 3.8月分 1.1月分

### ●特別職の報酬等の状況(昭和62年4月1日現在)

区分	給料月額等
市長	630,000円
助役	530,000円
収入役	490,000円
議長	310,000円
副議長	280,000円
議員	250,000円
市長	6月期 1.9月分
助役	12月期 2.5月分
収入役	3月期 0.5月分
計	4.9月分
議長	(支給割合) 6月期 1.4月分
副議長	12月期 1.9月分
議員	3月期 0.5月分
計	3.8月分
市長	(支給率) 給料月額の8%
助役	
収入役	

### ●ラスパイレ指数の状況

年度	指数
58	112.8
59	112.4
60	111.4
61	108.0
62	107.5

⑯ ラスパイレ指数とは、地方公共団体の職員構成が国と同一であると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値です。

### ●職種別職員構成(昭和62年4月1日現在)



### ●調整手当(昭和62年4月1日現在)

支給対象地域	全	域
支給率	8%	
支給対象全職員数	504人	
国の制度(支給率)	3%	
支給対象職員1人当り平均支給年額(61年度決算)	243,114円	

⑰ 職員1人当り平均支給年額は、一般会計決算による額です。

### ●特殊勤務手当

区分	全	職	種
職員全体に占める手当支給職員の割合	30.0%		
支給対象職員1人当り平均支給年額	41,658円		
手当の種類(手当数)	14		
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	消防特殊勤務手当	
	多くの職員に支給されている手当	運転特殊勤務手当	
		消防特殊勤務手当	
		清掃特殊勤務手当	

### ●時間外勤務手当

61年度	支給総額	56,982千円
職員1人当り支給年額	127,477円	
60年度	支給総額	43,540千円
職員1人当り支給年額	93,433円	

### ●扶養・住居・通勤手当(昭和62年4月1日現在)

区分	内	容
扶養手当	●配偶者15,000円●扶養1人目4,500円●扶養(配偶者なし)10,000円●扶養2人目4,500円●その他1,000円	●国の制度と異なる内容(なし)
	(借家・借間)	
住居手当	●月額16,500円以下の家賃…家賃の月額-9,000円●月額16,500円以上の家賃…(家賃の月額-9,000円)×1/2+7,500円加算●最高支給限度額…15,000円(持家)	
	●自らの所有に係る場合…月額1,000円(新築・購入の場合は5年経過するまでは月額2,500円)	
通勤手当	(交通機関利用者)…運賃相当額	
	●全額支給限度額…20,000円●月額20,000円以上の場合…(運賃相当額-20,000円)×1/2+4,000円●最高支給限度額…24,000円	
調整手当	(自動車等使用者)	
	●2km未満-1,000円●2~5km未満-2,500円●5~10km未満-4,000円●10km以上は1km増すごとに400円加算●最高限度額10,000円	

## 募 消費生活モニター

■市政モニターは、市民生活に直結した市政を進めるための、行政と市民のパイプ役です。市では、意見や提案を市民の声として、市政に反映させていくため、市政モニターを募集しています。

【モニターの内容】(1)市政全般にわたる意見・要望の提供  
(2)アンケート調査の回答  
(3)モニター懇談会・研修会(年4回程度)への参加  
(4)公共施設などの見学会への参加

【応募資格】 満20歳以上の向日市民で、市政に積極的な提言をする意欲のある人。性別、職業は問いません。ただし、現在向日市政モニターである人、公務員は除きます。

【お問い合わせ】 秘書広報課広報係 内線251

【消費生活モニター】 経済課では、昭和63年度の消費生活モニターを募集しています。

【モニターの内容】 消費生活に関する意見、要望な住所、氏名、年齢、職業および応募の理由、市政のどのような部分に関心があるかなどを記入し、秘書広報課広報係へ提出してください。

## '88 経済講演会

▼テーマ 「経済の活性と沈滞」  
—世界の私たちの社会—

▼講師 伊東光晴氏(京都大学教授)

▼日時 3月8日(火)午後7時

▼場所 市民会館ホール 30分~9時

▼お問い合わせ 農政課 内線3335

※先着300名に粗品を呈呈

## 向日市民会館ホール

## 新着図書のご案内

向日市立図書館

一般成人向け図書

▷青春の和辻哲郎 勝部真長著 中央公論社

▷昭和の名語録 山本七平他著 経済界

▷大正・昭和を飾った女たち上・下 速藤

▷現代贈り方事典 松本建治著 誠文堂新書

▷デザイン・ギフト

▷赤ち。んの能力と意欲を育てる24か月 久保田鏡著 主婦の友社